Press Release

2020 年 12 月 11 日

各　位

株式会社いい生活

不動産市場に特化した いい生活のクラウド・SaaS「ES いい物件 One 賃貸管理」が賃貸住宅管理業法に対応

巨大な不動産市場の DX を力強く推進するクラウド・SaaS を開発、提供する不動産テック企業の株式会社いい生活（東京都港区、代表取締役 CEO：前野 善一、東証二部：3796、以下：いい生活）は、「ES いい物件 One 賃貸管理」が、2020 年 12 月 15 日に施行される賃貸住宅管理業法（サブリース部分）に対応したことをお知らせします。



いい生活は、2020 年 12 月 15 日からサブリース新法（賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律）が施行され、オーナーとのサブリース契約時に重要事項説明が義務化されることに伴い、サブリース重要事項説明書（特定賃貸借契約重要事項説明書）の雛型を、国交省が公開した雛型に準じて、いい物件 One 賃貸管理に合わせたレイアウト変更などを行い、準備、対応いたしました。

いい物件 One 賃貸管理をご利用のお客様は、当社サポートサイトよりご確認いただけます。

今後も、いい生活のクラウド・SaaS のシステムは、不動産業界の法改正への迅速な対応と、新しい IT 技術の活用により DX を推進し、更なる不動産業における業務効率化を目指してまいります。

以 上

Press Release

■12 月 15 日に施行される賃貸住宅管理業法について
　国土交通省の HP より
https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_tk3_000001_00004.html

※（公）日本賃貸住宅管理協会をはじめとした、各業界団体が会員向けに公開している新契約書雛型を「ES いい物件 One 賃貸管理」に設定・登録することも可能です。
弊社担当営業までご相談ください。

■　株式会社いい生活について　https://www.e-seikatsu.info/
　　いい生活は、「IT の力で不動産の市場を全ての参加者にとってより良いものに」をミッションに掲げ、不動産取引を円滑にするクラウド・SaaS を自社で開発し、提供する「不動産テック」企業です。不動産市場の未来を切り拓くクラウド・SaaS で巨大な不動産市場のＤＸを力強く推進しています。

商	号	： 株式会社いい生活
所 在	地	： 東京都港区南麻布五丁目 2 番 32 号
設	立	： 2000 年 1 月 21 日
資 本	金	： 628,411,540 円（2020 年 3 月末現在）
事 業 内	容	： 不動産市場向けクラウド・SaaS の開発・提供

本件に関するお問い合わせ先
株式会社いい生活　マーケティング部
TEL：03-5423-7836　　E-Mail：pr.info@e-seikatsu.co.jp